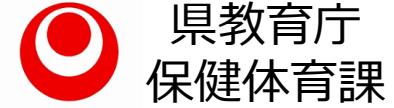


# 市町村教育委員会教育長・教育委員研修会



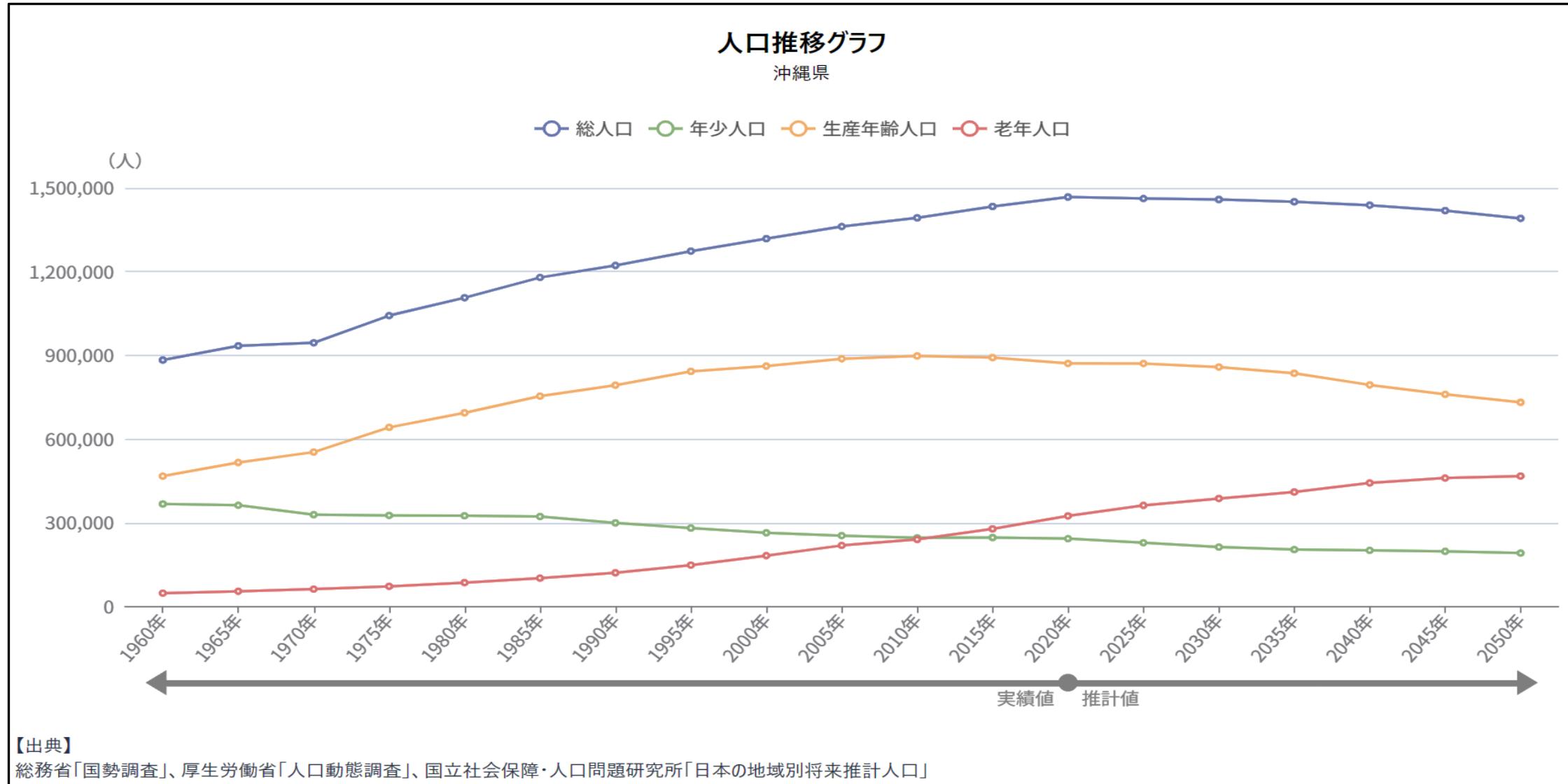
## 「学校部活動の地域展開」

---

～国や県の現状や動向、具体的な取り組みについて～

場 所：県立総合教育センターIT教育棟 1階大講義室  
期 日：令和8年1月21日（水）

## ・沖縄県の人口推移状況



2020年から2045年にかけて（0歳～14歳）は10.3%減少する

(出典)RESAS

- 全国的に少子化・人口減少が加速している
  - ・1運動部あたりの人数の減少（学校単位の活動が難しい）
  - ・やりたい部活動が選べない（設置数の減少等）
  - ・野球やサッカーなどのチームスポーツは合同部活動としての活動が増加

- 教員の負担軽減

- ・専門的に指導できない教員に対する負担

※ 体育以外・競技経験がない教員が顧問を担っているケース（26.9%）

※ （出典）スポーツ庁運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、（公財）日本スポーツ協会 学校運動部活動指導者の実態に関する調査指導者育成委員会）

- スポーツ（文化）活動に対するニーズの多様化

- ・活動頻度や多種目（マルチスポーツ）の活動を希望

地域の持続可能で多様なスポーツを一体的に整備し

子どもたちの多様な体験機会の確保が必要  
スポーツ・文化活動の「再整備」と「まちづくり」

## 都道府県

- 都道府県は、**広域自治体**として改革に向けたリーダーシップを發揮し、**都道府県全体としての改革方針**を示すとともに、**市区町村に対するきめ細かな支援**を行う。
- また、一つの市区町村等では対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、**地域展開等に向けた広域的な基盤づくり**を行う。

### <主な役割>

#### ①推進体制の整備及び全体方針の策定・周知等

- ・都道府県全体での改革推進に向けた体制整備（関係部署の連携強化や専門部署の設置、コーディネーターの配置、関係者協議会や市区町村連絡会の開催等）
- ・都道府県全体としての改革方針を示す推進計画の策定
- ・都道府県内全体への周知・広報

#### ②市区町村へのきめ細かなサポート

- ・市区町村の取組状況の把握及び伴走支援・指導助言等
- ・複数の市区町村による広域連携の取組に当たっての調整

#### ③地域展開等に向けた広域的な基盤づくり

- ・都道府県内の関係団体等、大学、企業との連携体制の構築
- ・指導者確保に向けた仕組みづくり（人材バンク設置、教職員の兼職兼業の取扱いの整理等）
- ・指導者研修や運営・リスク管理研修の実施
- ・大会への円滑な参加の促進

## 市区町村等

- 市区町村等は、**改革の責任主体**として、幅広い関係者との連携・協働の下、地域展開等の円滑な実施に向けて包括的な企画・調整を行う。
- 特に、**地域クラブ活動の位置付け**（学校部活動が担ってきた意義の継承・発展 + 新たな価値の創出）を十分に踏まえ、豊かで幅広い活動が実現されるよう、丁寧に運営団体等への支援や指導助言等を行う。

### <主な役割>

#### ①推進体制の整備及び方針の策定・周知

- ・推進体制の整備（関係部署の連携強化、コーディネーターの配置、関係者協議会の開催等）
- ・推進計画の策定、改革の進捗状況の評価検証
- ・生徒のニーズ把握や保護者・生徒等への周知・広報

#### ②地域クラブ活動の認定等

- ・地域クラブ活動の認定（指導者登録等を含む）
- ・地域クラブ活動の活動状況の把握、支援・指導助言等
- ・生徒・保護者等からの相談窓口の設置

#### ③地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応

- ・指導者/活動場所/移動手段の確保等
- ・学校との連携（活動方針・活動状況の共有、学校施設の有効活用、教職員の兼職兼業等）
- ・寄附、ふるさと納税の活用など多様な財源の確保

※市区町村等が自ら地域クラブ活動の運営・実施を行う場合もある

【 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン 別冊資料より 】

- 市町村は、**改革の責任主体として、幅広い関係者との連携・協働**の下、地域展開等の円滑な実施に向けて包括的な企画・調整を行う。
- 特に、**地域クラブ活動の位置づけ**（学校部活動が担ってきた意義の継承・発展 + 新たな価値の創出）を十分に踏まえ、**豊かで幅広い活動が実現されるよう、丁寧に運営団体等への支援や指導助言等を行う。**

## ① 推進体制の整備及び方針の策定・周知

- ・ 推進計画の策定
- ・ 推進体制の整備（コーディネーター配置・協議会の開催等）
- ・ 生徒のニーズ把握、保護者・生徒等への周知・広報

## ② 地域クラブ活動の認定等

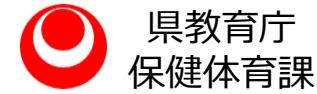
- ・ 地域クラブ活動の認定（指導者登録等を含む）
- ・ 生徒・保護者等からの相談窓口の設置

## ③ 地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応

- ・ 指導者／活動場所／移動手段の確保等
- ・ 学校等との連携（学校施設の活用・教職員の兼職兼業等）
- ・ 財源の確保（寄付・ふるさと納税の活用など）

※ 市町村が自ら地域クラブ活動の運営・実施を行う場合もある。

# 部活動の地域展開等に関する学習指導要領と法律上の規定を改正



県教育庁  
保健体育課

## 学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）

### （1）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

### （2）部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあります。また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

### （3）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

## スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学校部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

国が令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として位置づけており、それに基づき、国の予算を活用し、令和7年度は8市町村において実証事業を行っている。

## ・令和7年度地域スポーツクラブ活動への展開に向けた実証事業



県教育庁  
保健体育課

令和7年度 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業実施予定先 [R7年7月時点※]

The figure is a map of Japan illustrating the administrative divisions of the 47 prefectures. Each prefecture is highlighted in a distinct color and contains a box listing its name and the number of towns and villages it includes. The map also features labels for major cities and regions.

Prefecture	Number of Towns/Villages
岐阜県 (30市町)	670
滋賀県 (13市町)	670
福井県 (17市町)	670
兵庫県 (27市町)	670
山口県 (10市)	670
広島県 (8市町)	670
佐賀県 (4市町)	670
長崎県 (9市町)	670
福岡県 (15市町)	670
熊本県 (21市町村)	670
鹿児島県 (10市町)	670
沖縄県 (8市町村)	670
秋田県 (7市町)	670
山形県 (20市町)	670
新潟県 (24市町村)	670
京都府 (9市町)	670
富山県 (13市町)	670
石川県 (13市町)	670
<政令指定都市> 17市	670
島根県 (4市町)	670
鳥取県 (1町)	670
岡山県 (12市町)	670
大分県 (6市)	670
和歌山県 (7市町)	670
三重県 (12市町)	670
奈良県 (24市町村)	670
愛媛県 (11市町)	670
高知県 (3市)	670
徳島県 (6市町)	670
香川県 (9市町)	670
徳島県 (6市町)	670
静岡県 (10市町)	670
愛知県 (20市町)	670
岩手県 (7市町)	670
宮城県 (9市町)	670
福島県 (8市町村)	670
群馬県 (12市町村)	670
栃木県 (15市町)	670
埼玉県 (22市町)	670
山梨県 (12市町)	670
長野県 (48市町村)	670
千葉県 (24市町)	670
神奈川県 (6市町)	670
静岡県 (10市町)	670
愛知県 (20市町)	670
北海道 (42市町村)	670

# 令和7年度 総実施自治体数 670市区町村

# 沖縄県 8市町村

- 1、宜野座村（3年目）
  - 2、北谷町（1年目）
  - 3、宜野湾市（2年目）
  - 4、中城村（1年目）
  - 5、糸満市（2年目）
  - 6、南城市（3年目）
  - 7、八重瀬町（1年目）
  - 8、石垣市（1年目）

(出典)スポーツ庁資料

1 宜野座村（3年目）：ソフトテニス、女子ソフトボール、バドミントン

2 北谷町（1年目）：軟式野球（兼職兼業2人）、サッカー

3 宜野湾市（2年目）：ダンス、柔道、テニス（沖国大との連携）

4 中城村（1年目）：卓球

5 糸満市（2年目）：軟式野球

6 南城市（3年目）：佐敷中男子バレー（昨年度より地域クラブ）  
大里中男子バレー（兼職兼業）  
※ 琉球アスリート（実証事業以外で検証）

7 八重瀬町（1年目）：ハンドボール、男子バレーボール、卓球

8 石垣市（1年目）：陸上、バドミントン、トレーナー、アルティメット（多世代）  
※ 石垣島アスリートクラブ（3年目）

## ・令和6年度 実証事業を活用した取組（宜野座村）

- ・高校との連携を図るため、宜野座高等学校と宜野座中学校において、「バドミントン」で取り組みの実証を進めている。
- ・バドミントン部に所属する生徒に限定せず、対象は初心者も含めてバドミントンに興味関心のある、生徒が参加できるよう広く募集を行なった。
- ・「バドミントン地域クラブ活動」への参加募集チラシで周知を実施。
- ・今後、宜野座村でバドミントン地域クラブの定着を目指し、地域の指導者や外部コーチを選定する。

(令和6年度 宜野座村地域クラブ活動モデル事業)

**再周知！** 宜野座村  
「バドミントン地域クラブ活動」案内

宜野座村では、地域の専門指導者と宜野座高校バドミントン部と連携し、バドミントン地域クラブ活動を今年度に実証を行うことといたしました。  
バドミントン部の所属に関わらず、「バドミントンをやってみたい」など、興味関心のある生徒に楽しんでもらえるクラブ活動の運営を行うため、経験の有無は問いません。

バドミントンの楽しさを  
多世代の仲間と一緒に体験しませんか？

事業主体者 | 宜野座村教育委員会  
運営事業者 | スポーツデータバンク沖縄株式会社  
実施種目 | バドミントン  
実施場所 | 宜野座中学校体育館（予定）  
対象者 | 宜野座村の生徒（中学生・高校生）  
活動日程 | 平日夕方（2時間）、土日祝日のいずれか1日（3時間）を予定  
活動期間 | 2024年12月18日～2025年1月（合計8回）※予定  
参加費 | 2,000円/名（税込）  
※参加費は保険料、消耗品、指導者報酬等に充てられます  
※経済的困窮世帯については、減免となる場合がございます  
(参加登録後、申請希望の有無を確認いたします)  
申込期間 | **2024年12月13日（金）まで** \*Googleフォームで申請

保護者説明会の関係資料・参加申請フォームの  
詳細は裏面をご覧ください！！

初心者歓迎

【問い合わせ先】  
宜野座村-地域クラブ活動（LINE公式アカウント）  
▶右記QRコードからお問い合わせください

# ・令和6年度 実証事業を活用した取組（宣野座村）

## 取組の成果

### 【活動実施】

2024年12月18日（水）初回スタート  
※毎週、水・土の夕方2～3時間（全8回）

### 【活動場所】

宣野座中学校体育館

### 【指導者】

2名配置

- ・地域指導者（郵便局勤務）
- ・外部コーチ（宣野座中・宣野座高）

【参加費】 **2,000円/名（税込）**

### 【参加生徒】

8名（内、2名は初心者）

- ・小学生 | 2名
- ・中学生 | 5名
- ・高校生 | 1名



出典：重点地域シンポジウム資料 抜粋

・令和6年度 実証事業を活用した取組（宜野湾市）



中学生への指導経験を有する指導者を配置を行いつつ、沖縄国際大学の硬式テニス部の学生とともに練習を実施。

✓ 宜野座村、うるま市、宜野湾市、南城市において地域クラブ活動における学校体育施設の利用に際して、本検証を実施

① スマートキーボックスの設置

- 鍵の安全な管理手法の構築
- 予約と連動した鍵の解錠・施錠



- 予約と連動した鍵の解錠・施錠管理が可能に
- スマートキーボックスを使えば、窓口での鍵の受け渡しも不要に
- 屋内だけでなく、施工を伴わず屋外施設の鍵管理も実現可能です

※hacomono 提供資料より

② クラウドカメラの設置

- 学校施設の安全管理
- 地域クラブの安心な活動環境の整備



※Safie 製品案内資料より

## ・令和6年度 実証事業を活用した取組

### 取組の内容・成果 | ①スマートキーボックス（宜野座村、うるま市、宜野湾市、石垣市）

▲スマートキーボックス本体とルーター等の位置関係



▲スマートキーボックス本体 (パスコード入力時)



▲スマートキーボックス本体 (解除後)



出典：重点地域シンポジウム資料 抜粋

## 【クラウドカメラ】

(宜野座村、宜野湾市、うるま市、南城市)



▲ 宜野座中学校体育館



▲ 佐敷中学校体育館（2F）  
設置の様子



▲ 宜野座中学校体育館

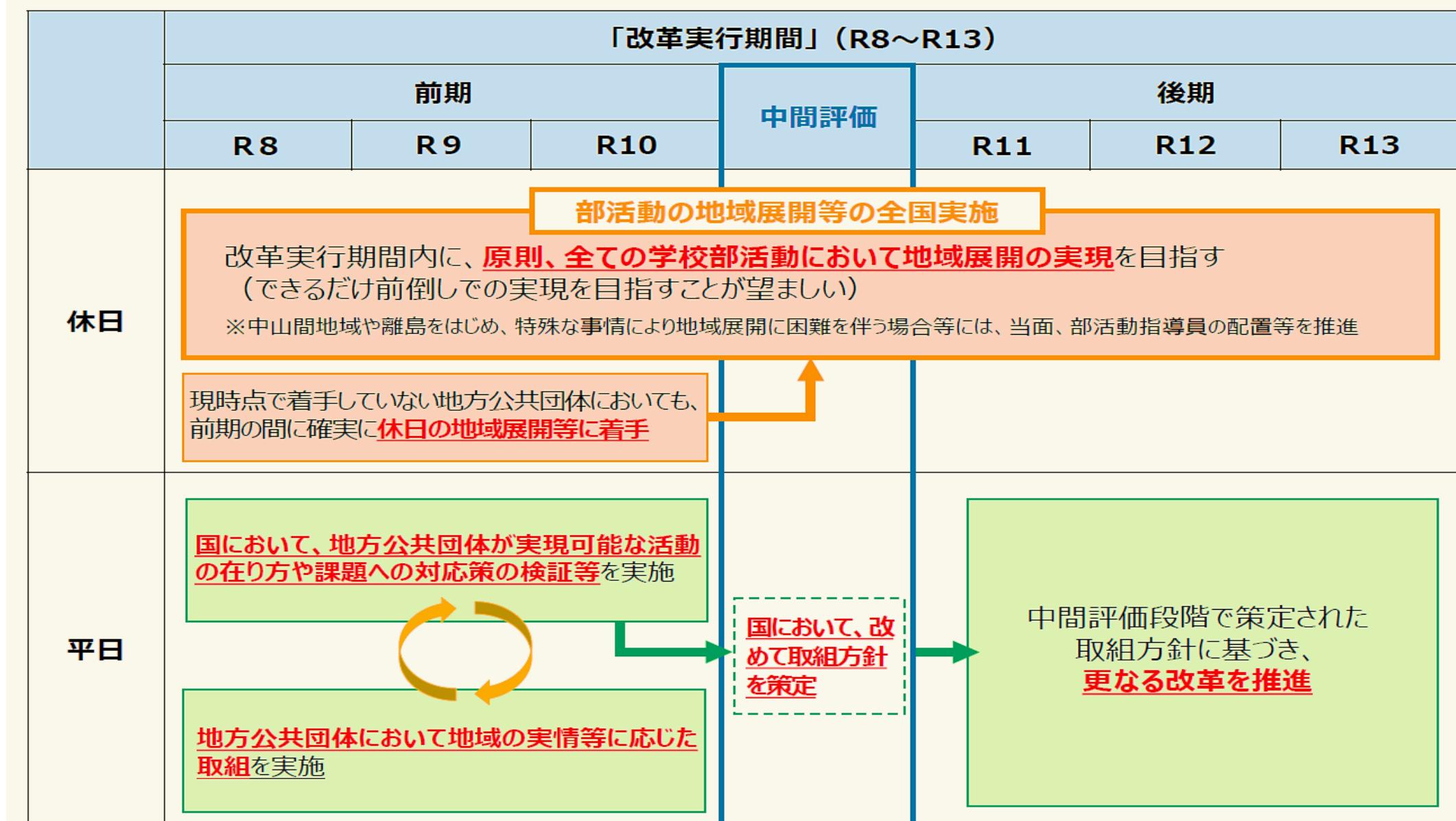


▲ 宜野湾中学校武道場

- クラウドカメラが充電式のため、常時稼働できるよう体育館2階でコンセントがある場所への設置。
- 今回は1台の設置であり、体育館内が見渡せる位置に設置したことから、地域クラブ活動や指導の状況（様子）を確認することでは十分であった。

- 国の方針により、令和8年度から改革実行期間として位置付けられており、令和13年度までに原則、土日の活動を地域に完全展開することを目標としている。
- 12月22日に各都道府県教育委員会に対し、新たな総合的なガイドラインの策定について通知が発出され、各地方公共団体において、本ガイドラインに基づき、地域の実情等を踏まえながら改革を進めていくことが求められる。

# 「改革実行期間」における部活動改革の方向性（全体像）



## ・学校部活動と地域連携、地域クラブ活動の違い

	学校部活動	学校部活動の地域連携	地域クラブ活動
位置づけ	学校教育活動の一環	合同部活動や部活動指導員等の配置による活動機会の確保	学校と連携して行う地域クラブ活動
指導者	当該校の教師	部活動指導員等、関係校の教師	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	当該校の生徒	関係校の生徒	地域の生徒
活動場所	当該校の施設	拠点校の施設	学校施設、社会教育施設、 公共施設、民間施設
費用	用具、交通費等実費	用具、交通費等実費	会費（謝金）+用具、交通費等実費
補償	災害共済給付	災害共済給付	各種保険等
運営団体 実施主体			①地方公共団体 ②多様な組織・団体

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要④

### 各論（個別課題への対応等）

#### 1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

#### 2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

#### 3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

#### 4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要④

### 各論（個別課題への対応等）

#### 5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

#### 6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

#### 7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険 + 賠償責任保険）

#### 8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

# ・地域展開に向けた各ステップ（案）

## ステップ1 | 調査及び準備

### 実態調査

- ・教職員
- ・生徒
- ・保護者
- ・指導団体等

### 地域環境調査

- ・人口推移  
※校区毎の人口推移含む
- ※小規模地域は近隣連携も必要

### 教育委員会内の方針検討と共通理解

### 検討会議設置 (協議会設置) 地域クラブ理念の共有

## ステップ2 | 実証

### 実証校選定

- ・学校
- ・部活動
- ・新規種目
- ・新規クラブ

### 受け皿団体

- ・体制整備
- ・指導者選定
- ・要件設定
- ・確保、研修

### 地域クラブ各種調整

- ・活動場所
- ・鍵の管理、施設調整
- ・運営管理ツール
- ・会費徴収 など

### 保護者説明会

- ・参加申込
- ・保険加入

- ・評価
- ・課題整理

## ステップ3 | その他課題整理

### 施設管理

- ・施設有効利用
- ・鍵の管理
- ・施設予約
- ・セキュリティー向上

### 財源確保

- ・企業版ふるさと納税
- ・企業協賛
- ・受益者負担

### 推進計画の策定

- ・ロードマップの作成
- ・地域住民への理解促進
- ・クラブ認証・認定制度
- ・専門部署の設立

### 移動手段の検討

- ・統括団体の設置や運営団体の確保
- ・地域コーディネーター採用、育成

部活動を生徒及び教職員の双方にとって望ましく、  
持続可能なものとするためには、従来の枠組にとらわ  
れない、各市町村の特色を生かした新たなスタイルを  
確立する必要がある。

県教育庁保健体育課では「保健体育課ポータル」を開設し、沖縄県内の公立学校における体育・健康教育及び学校安全・給食の一層の充実を目指してまいります。資料等も掲載されておりますので、活用してください。

### 保健体育課ポータル（地域展開ページ）

U R L : <https://x.gd/L4JLF>

Q R :

